

令和7年度新潟県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は、米の全国一の生産を担い、主食用と非主食用を合わせた米の産出額が農業産出額の約6割を占める米産地であるため、我が国の食料供給基地として、水田機能を維持しながら食料安全保障の確保に貢献していくとともに、稲作経営の安定化により持続可能な水田農業を展開していく必要がある。

国内では、高齢化や人口減少に伴い、中長期的に主食用米の需要減少が見込まれている中で、本県の基幹産業である稲作農業と、本県を代表する地場産業である新潟清酒や米菓など米関連産業が連携し、双方の振興を図るとともに、海外での需要の高まりに応じた米の輸出拡大を進める必要がある。

そのため、米については、需要に応じた生産を基本としつつ、主食用・非主食用米を合わせた米全体での需要拡大と、生産者所得の最大化のための多様な米づくりを推進する。

更に、本県の強みである米に加え、輸入依存度の高い麦・大豆のほか、WCS用稲等飼料作物の生産や、園芸導入・拡大により経営の幅を広げ、本県農業の成長産業化を進める。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

国内の主食用米の需要減少が続く中、稲作経営体の収益力強化を図るためには、園芸作物等の高収益作物の導入・拡大により経営の幅を広げていく必要がある。

このため、園芸作物の導入・拡大に向けて様々に挑戦する農業者や産地を、県と関係機関・団体が一体となって生産から販売まで一貫してサポートする取組を推進し、県園芸振興基本戦略の目標である園芸産地販売額の向上や園芸販売額1億円を超える経営体の倍増について、令和14年までの達成を目指す。

加えて、県内外の市場等からの要望や、加工・業務用への対応など、様々な需要に応じた販路を拡大することで、価格の安定化を図り、農業者の所得確保につなげていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

農作物を効率よく生産し、産地化を進めるため、ほ場整備の実施と併せ、排水対策の徹底による水田の汎用化を推進していく。

本県では、ブロックローテーションが可能な地域では、水稻と大豆又は麦等を組み合わせたブロックローテーション体系が広く浸透しており、この体系を維持していく。

また、畑作物のみ生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか等について引き続き点検し、関係機関と調整しつつ、地域の実情に合わせながら畑地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

ア 家庭用米

コシヒカリは、国内外での知名度が高い本県の主力品種であり、異常高温下においても、食味・品質・安定収量を確保するため、後期栄養の確保に向けた技術対策や適期収穫、土づくりの励行等を通じて、食味を重視した米づくりを徹底する。

新之助については、国内をはじめ海外でのニーズも視野に需要を拡大するとともに、高いレベルで安定した食味・品質の確保を最優先とした取組を推進する。

イ 業務用米

近年、新潟米についても中食・外食需要が拡大していることから、実需者のニーズや気候変動等へのリスク回避を踏まえながら品種を選定した上で、低コスト生産を基本に、安定生産・供給を推進する。

(2) 備蓄米

7年産米の買入れが中止されたため、備蓄米として予定していた数量は、県内実需が原料米の調達に苦慮している加工用米、米粉用米、輸出用米への転換を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

多収品種での取組を基本に、県内畜産業者の需要に応える地域内流通など、畜産振興や稲作経営の安定化の観点から活用を図る。

イ 米粉用米

主に県内の製粉業者等の実需との関係を構築し、実需が求める品種を中心に作付けを推進する。また、生産性向上の取組を支援し、安定生産・供給を図る。

ウ 新市場開拓用米

海外などの新市場における新潟米の需要拡大に向け、国の支援事業の活用と併せ、低コスト生産や複数年契約の取組を進め、更なる生産拡大を図る。

エ W C S用稲

輸入飼料の価格高騰等に伴い、県内の畜産業者からの県産粗飼料へのニーズが高まっているため、耕畜連携によるW C S用稲の生産拡大や堆肥の利活用を進めながら、地域内流通及び県内全域での自給飼料の流通体制づくりを推進する。

また、生産性向上の取組を支援し、県産粗飼料の増産を後押しする。

オ 加工用米

本県を代表する地場産業である新潟清酒や米菓など米関連産業と連携し、需要の確保と安定生産・供給を進める。

また、複数年契約や低コスト生産等を支援し、安定生産に資する取組を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、国産・県産の麦大豆への需要に対応するため、国や県の支援策を活用しながら、排水対策等の基本技術の徹底により収量・品質の高位平準化を図るとともに、生産の組織化・団地化を進め機械・施設の効率的利用を図ることで、生産コストの低減を推進する。

飼料作物については、収量性の高い品種の導入や栽培技術の支援により生産性の向上を図るとともに、需要に応じた生産の維持・拡大を推進し、県産粗飼料の増産を後押しする。

(5) そば、なたね

中山間地域等における水田農業経営の重要品目であるそばについては、実需と結びつけた生産の維持・拡大を推進する。

なたねについては、地域の状況に応じて生産の維持・拡大を推進する。

(6) 地力増進作物

有機農業や高収益作物等への転換に向けた土づくりとして取り組む。

(7) 高収益作物

共同化や団地化など効率的な産地体制を推進するとともに、スマート農業技術の導入などによる省力的で生産性の高い栽培方式への転換や、実需者と連携した消費者ニーズに対応した品目の導入など、産地の構造改革を進め、園芸生産の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田収益力強化ビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付してください。

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

○ 県の生産目標は、直近の需要実績や作柄、需要見通し等を踏まえて毎年設定しているが、令和8年度の目標は、昨今の米価高騰により情勢が見通せないため、当年度の作付予定面積を据え置いて記載した。

なお、令和8年産の主食用米の生産目標は、国の需要量の見通し等を参考に見直す。

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	101,400	－	103,800	－	(103,800)	－
備蓄米	4,658	－	0	－	(0)	－
飼料用米	2,866	0	2,500	0	(2,500)	(0)
米粉用米	1,389	0	1,600	0	(1,600)	(0)
新市場開拓用米	1,830	0	2,100	0	(2,100)	(0)
WCS用稲	687	0	750	0	(750)	(0)
加工用米	6,760	0	7,300	0	(7,300)	(0)
麦	293	78	400	80	(400)	(80)
大豆	4,007	96	4,200	100	(4,200)	(100)
飼料作物	302	7	350	10	(350)	(10)
・子実用とうもろこし	1	0	0	0	(0)	(0)
そば	840	18	890	20	(890)	(20)
なたね	0	0	0	0	(0)	(0)
地力増進作物	6	0	6	0	(6)	(0)
高収益作物※	976	34	1,100	50	(1,100)	(50)
・野菜	883	34	995	50	(995)	(50)
・花き・花木	68	0	80	0	(80)	(0)
・果樹	5	0	5	0	(5)	(0)
・その他の高収益作物	20	0	20	0	(20)	(0)
畑地化	130	－	72	－	(72)	－

※1 産地交付金の支援対象のみ

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	加工用米（基幹作）	安定生産支援	加工用米の 作付面積	（令和６年度） 6,760ha	（令和８年度） 7,300ha
2	新市場開拓用米（基幹作）	低コスト生産支援	新市場開拓用米の 作付面積	（令和６年度） 1,830ha	（令和８年度） 2,100ha
3	米粉用米（基幹作）	生産性向上支援	米粉用米の 作付面積	（令和６年度） 1,389ha	（令和８年度） 1,600ha
4	WCS用稲（基幹作）	生産性向上支援	生産性向上の 取組面積	（令和６年度） 644ha	（令和８年度） 725ha
5	飼料作物（基幹作）	生産性向上支援	生産性向上の 取組面積	（令和６年度） 194ha	（令和８年度） 275ha
6	新市場開拓用米（基幹作）	作付支援	新市場開拓用米の 作付面積	（令和６年度） 1,830ha	（令和８年度） 2,100ha
7	新市場開拓用米（基幹作）	複数年契約支援	新市場開拓用米の 新規複数年契約 取組面積	（令和６年度） 308ha	（令和８年度） 400ha
			新市場開拓用米の 作付面積	（令和６年度） 1,830ha	（令和８年度） 2,100ha
8	そば・なたね（基幹作）	作付支援	そばの 作付面積	（令和６年度） 840ha	（令和８年度） 890ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:新潟県

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	安定生産支援	1	10,000(上限14,000)	加工用米(基幹作)	低コスト生産の取組を2つ以上、もしくは令和5年産、6年産又は7年産～3年以上の複数年契約
2	低コスト生産支援	1	10,000(上限14,000)	新市場開拓用米(基幹作)	低コスト生産の取組を2つ以上実施
3	生産性向上支援	1	10,000(上限14,000)	米粉用米(基幹作)	生産性向上の取組を2つ以上実施
4	生産性向上支援	1	5,000(上限7,000)	WCS用稲(基幹作)	生産性向上の取組を2つ以上実施
5	生産性向上支援	1	5,000(上限7,000)	飼料作物(基幹作)	生産性向上の取組を2つ以上実施
6	作付支援	1	20,000(上限20,000)	新市場開拓用米(基幹作)	加工用米等取組計画書が受理されていること
7	複数年契約支援	1	10,000(上限10,000)	新市場開拓用米(基幹作)	令和7年産～3年以上の新規複数年契約 ※ コメ新市場開拓等促進事業の支援対象となっていること
8	作付支援	1	20,000(上限20,000)	そば・なたね(基幹作)	農協等と需要者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は需要者との販売契約

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ① 地域の取組に応じた配分のうち、地力増進作物の作付けへの配分は、地域農業再生協議会の取組面積に応じて地域農業再生協議会へ配分する。それ以外の地域の取組に応じた配分は、それぞれの取組に活用する。
- ② 畑地化促進事業の採択に伴う配分額の調整があった場合は、当該地域農業再生協議会の配分額を調整する。
- ③ 追加配分枠の配分があった場合は、整理番号1～5に充当する。
- ④ 整理番号1～5の単価を一律に増額する。
- ⑤ ①～④の調整後、残余が生じた場合は、当年度の転換作物の作付面積に応じて、地域農業再生協議会へ配分する。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

整理番号1～5の単価を一律に減額する。

6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	新潟県				整理番号	1
使途名	安定生産支援					
対象作物	加工用米（基幹作）					
単 価	10,000円/10a（上限14,000円/10a）					
課 題	加工用米は本県を代表する地場産業である新潟清酒や米菓などの原料であり、実需者からの需要に応え、生産の維持・拡大を図るために、複数年契約や低コスト生産の取組を推進し、安定的に供給できるよう支援する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	加工用米の 作付面積	目標			7,300ha	7,300ha
		実績	7,093ha	6,760ha		
内 容	加工用米の安定生産に資する取組を支援する。					
具体的要件	1 「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」に定める加工用米等取組計画書が受理されていること。 2 以下のア又はイのうちのどちらかに取り組むこと。 ア 令和5年から新たに結んだ令和5年産から7年産までの3年分、令和6年から新たに結んだ令和6年産から8年産までの3年分又は令和7年から新たに結んだ令和7年から令和9年までの3年分を含む3年以上の複数年契約を締結すること。 複数年契約は需要者側（需要者又は需要者団体）へ出荷・販売を目的として、以下の要件を満たす3年以上の複数年契約に基づき、対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農（複数年契約に係る加工用米等取組計画に位置付けられた者に限る。）による取組であること。 ① 生産者側（生産者又は生産者団体のいずれか）と需要者側（需要者又は需要者団体のいずれか）の契約であること。 ② 販売契約書等に各年産米の契約数量及び契約価格（契約価格の設定方法を含む）が記載されており、かつ、契約不履行に対する違約条項があること。 ③ 複数年契約期間中の契約数量が維持又は増加するものであること。 イ 別紙に定める低コスト生産の取組のうち、2つ以上に取り組むこと。					
取組の 確認方法	○ 地域農業再生協議会において、以下の書類等を確認する。 ・助成対象者及び対象農地：営農計画書、出荷契約書、現地確認 ・取組要件 ア 加工用米等取組計画書及びその添付資料（複数年契約書含む） ・生産者団体が複数年契約を締結している場合 「加工用米等の複数年契約に係る生産者名及び生産予定数量等一覧」 ・自家加工の場合 「加工用米等の適正使用に関する誓約書」 「加工用米等の自家加工販売者に係る生産・加工販売の実績・計画について」 ・販売伝票 イ 別紙のとおり					
成果等の 確認方法	○ 12月末までに、地域農業再生協議会の取組報告により確認					
備考	○ 支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	新潟県				整理番号	2
使途名	低コスト生産支援					
対象作物	新市場開拓用米（基幹作）					
単 価	10,000円/10a（上限14,000円/10a）					
課 題	新市場開拓用米の取組を拡大するためには、低コスト生産の取組を普及させる必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	新市場開拓用米の 作付面積	目標		1,900ha	2,100ha	2,100ha
		実績	1,586ha	1,830ha		
内 容	新市場開拓用米の低コスト生産に資する取組を支援する。					
具体的要件	1 「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」に定める加工用米等取組計画書が受理されていること。 2 別紙に定める低コスト生産の取組のうち、2つ以上に取り組むこと。					
取組の 確認方法	○ 以下の書類及び現地確認により確認する。 ・ 交付申請書及び営農計画書 ・ 加工用米等取組計画書及びその添付資料又は加工用米等出荷契約等数量農業者別一覧表 ・ 販売伝票、作業日誌等の収穫・出荷・販売を行ったことがわかる書類 ・ 低コスト生産の取組の確認は別紙のとおり					
成果等の 確認方法	○ 12月末までに、地域農業再生協議会の取組報告により確認					
備考	○ 支援年限は設定していない					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	新潟県				整理番号	3
使途名	生産性向上支援					
対象作物	米粉用米（基幹作）					
単 価	10,000円/10a（上限14,000円/10a）					
課 題	米粉用米の取組を維持・拡大するためには、生産性向上の取組を普及させる必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	米粉用米の 作付面積	目標			1,600ha	1,600ha
		実績	1,784ha	1,389ha		
内 容	米粉用米の生産性向上に資する取組を支援する。					
具体的要件	1 「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」に定める加工用米等取組計画書が受理されていること又は「米穀の新用途への利用の促進に関する法律」に定める生産製造連携事業計画の認定を受けていること。 2 別紙に定める生産性向上の取組のうち、2つ以上に取り組むこと。					
取組の 確認方法	○ 以下の書類及び現地確認により確認する。 ・ 交付申請書及び営農計画書 ・ 加工用米等取組計画書及びその添付資料又は加工用米等出荷契約等数量農業者別一覧表 ・ 販売伝票、作業日誌等の収穫・出荷・販売を行ったことがわかる書類 ・ 生産性向上の取組の確認は別紙のとおり					
成果等の 確認方法	○ 12月末までに、地域農業再生協議会の取組報告により確認					
備考	○ 支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ **令和7年度**から新規に設定した目標については、**令和5～6年度**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	新潟県				整理番号	4
使途名	生産性向上支援					
対象作物	WCS用稲（基幹作）					
単 価	5,000円/10a（上限7,000円/10a）					
課 題	輸入飼料の高騰により、特に価格補填制度のない牧草等の粗飼料を多く給餌する県内の畜産農家の経営が逼迫されており、畜産農家からは県産の粗飼料生産の拡大が求められている。また、WCS用稲の生産においては、十分な収量確保等のために生産性を向上させる必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	生産性向上の 取組面積	目標	420ha	700ha	725ha	725ha
		実績	529ha	644ha		
内 容	WCS用稲を作付けし、生産性の向上に取り組む農業者を支援する。					
具体的要件	1 「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」に定める加工用米等取組計画書が受理されていること。 2 別紙に定める生産性向上の取組のうち、2つ以上に取り組むこと。					
取組の 確認方法	○ 以下の書類及び現地確認により確認する。 ・交付申請書及び営農計画書 ・加工用米等取組計画書 ・販売伝票、作業日誌等の収穫・出荷・販売を行ったことがわかる書類 ・生産性向上の取組の確認は別紙のとおり					
成果等の 確認方法	○ 12月末までに、地域農業再生協議会の取組報告により確認					
備考	○ 支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ **令和7年度**から新規に設定した目標については、**令和5～6年度**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	新潟県				整理番号	5
使途名	生産性向上支援					
対象作物	飼料作物（基幹作）					
単 価	5,000円/10a（上限7,000円/10a）					
課 題	輸入飼料の高騰により、特に価格補填制度のない牧草等の粗飼料を多く給餌する県内の畜産農家の経営が逼迫されており、畜産農家からは県産の粗飼料生産の拡大が求められている。また、飼料作物の生産においては、十分な収量確保等のために生産性を向上させる必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	生産性向上の 取組面積	目標	260ha	250ha	275ha	275ha
		実績	224ha	194ha		
内 容	飼料作物を作付けし、生産性の向上に取り組む農業者を支援する。					
具体的要件	1 ・青刈り稲・わら専用稲にあつては、「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」に定める加工用米等取組計画書が受理されていること。 ・その他の飼料作物にあつては、需要者との品質等の条件を含めた利用供給協定を締結していること。自ら畜産経営に供する目的で生産する場合は、自家利用計画を策定していること。 2 別紙に定める生産性向上の取組のうち、2つ以上に取り組むこと。					
取組の 確認方法	○ 以下の書類及び現地確認により確認する。 ・交付申請書及び営農計画書 ・加工用米等取組計画書（青刈り稲・わら専用稲の場合） ・利用供給協定、自家利用計画（その他の飼料作物の場合） ・販売伝票、作業日誌等の収穫・出荷・販売を行ったことがわかる書類 ・生産性向上の取組の確認は別紙のとおり					
成果等の 確認方法	○ 12月末までに、地域農業再生協議会の取組報告により確認					
備考	○ 支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ **令和7年度**から新規に設定した目標については、**令和5～6年度**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	新潟県				整理番号	6
使途名	作付支援					
対象作物	新市場開拓用米（基幹作）					
単 価	20,000円/10a（上限20,000円/10a）					
課 題	海外などの新市場における新潟米の需要拡大に向け、生産拡大を支援する必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	新市場開拓用米の 作付面積	目標	1,600ha	1,900ha	2,100ha	2,100ha
		実績	1,586ha	1,830ha		
内 容	新市場開拓用米を作付けする取組を支援する。					
具体的要件	1 「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」に定める加工用米等取組計画書が受理されていること。 2 コメ新市場開拓等促進事業との重複支援は不可とする。					
取組の 確認方法	○ 以下の書類及び現地確認により確認する。 ・ 交付申請書及び営農計画書 ・ 加工用米等取組計画書及びその添付資料又は加工用米等出荷契約等数量農業者別一覧表 ・ 販売伝票、作業日誌等の収穫・出荷・販売を行ったことがわかる書類					
成果等の 確認方法	○ 12月末までに、地域農業再生協議会の取組報告により確認					
備考	○ 国の追加配分メニューが終了するまで支援を継続					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ **令和7年度**から新規に設定した目標については、**令和5～6年度**の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	新潟県				整理番号	7
使途名	複数年契約支援					
対象作物	新市場開拓用米（基幹作）					
単 価	10,000円/10a（上限10,000円/10a）					
課 題	全国的にシェアが高い新市場開拓用米の安定供給のため、需要者（輸出代行業者を含む）との複数年契約を継続的に支援し、安定的な所得確保を図る必要がある。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	新市場開拓用米の新規複数年契約取組面積	目 標		380ha	400ha	400ha
		実績	379ha	308ha		
	新市場開拓用米の作付面積	目 標	1,600ha	1,900ha	2,100ha	2,100ha
		実績	1,586ha	1,830ha		
	内 容	需要者との複数年契約（3年以上）に基づき、新市場開拓用米を作付けする取組を支援する。				
具体的要件	1 需要者側（需要者又は需要者団体）へ出荷・販売を目的として、以下の要件を満たす3年以上の複数年契約（令和7年産から新たに結んだ令和9年産までの3年分を含むもの）に基づき、対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農（複数年契約に係る加工用米等取組計画に位置付けられた者に限る。）による取組であること。 ① 生産者側（生産者又は生産者団体のいずれか）と需要者側（需要者又は需要者団体のいずれか）の契約であること。 ② 販売契約書等に各年産米の契約数量及び契約価格（契約価格の設定方法を含む）が記載されており、かつ、契約不履行に対する違約条項があること。 ③ 複数年契約期間中の契約数量が維持又は増加するものであること。 2 「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」に定める加工用米等取組計画書が受理されていること。 3 コメ新市場開拓等促進事業の支援対象となっていること。					
取組の確認方法	○ 以下の書類及び現地確認により確認する。 ・ 交付申請書及び営農計画書 ・ 加工用米等取組計画書及びその添付資料（複数年契約書含む） ・ 販売伝票、作業日誌等の収穫・出荷・販売を行ったことがわかる書類					
成果等の確認方法	○ 12月末までに、地域農業再生協議会の取組報告により確認					
備考	○ 国の追加配分メニューが終了するまで支援を継続					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	新潟県				整理番号	8
使途名	作付支援					
対象作物	そば・なたね（基幹作）					
単 価	20,000円/10a（上限20,000円/10a）					
課 題	中山間地域等における水田農業経営の重要品目であるそばについては、実需と結びついた生産の維持・拡大を推進する必要がある。 また、なたねについては、地域の状況に応じて生産の維持・拡大を推進する。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	そばの 作付面積	目標	920ha	880ha	890ha	890ha
		実績	861ha	840ha		
内 容	そば又はなたねを作付けする取組を支援する。					
具体的要件	1 そば又はなたね（油糧用）の水田における作付けに当たって、農協等と需要者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は需要者との販売契約を締結すること。					
取組の 確認方法	○ 以下の書類及び現地確認により確認する。 ・ 交付申請書及び営農計画書 ・ 出荷・販売契約書の写し					
成果等の 確認方法	○ 12月末までに、地域農業再生協議会の取組報告により確認					
備考	○ 国の追加配分メニューが終了するまで支援を継続					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和7年度から新規に設定した目標については、令和5～6年度の目標の記載は不要です。

(別紙)

加工用米の安定生産支援(整理番号1)、新市場開拓用米の低コスト生産支援(整理番号2)、米粉用米の生産性向上支援(整理番号3)、WCS用稲・飼料作物の生産性向上支援(整理番号4、5)における取組の一覧と確認書類

支援メニュー (○が付いているものだけが対象)					取組メニュー	取組内容	確認書類等 (以下のうち、いずれか一つ以上の方法等で確認)
加工用米 安定生産支援 【低コスト生産の取組】 2つ以上選択	新市場開拓用米 低コスト生産支援 【低コスト生産の取組】 2つ以上選択	米粉用米 生産性向上支援 【生産性向上の取組】 2つ以上選択	WCS用稲・飼料作物 生産性向上支援 【生産性向上の取組】 2つ以上選択				
			WCS用稲	飼料作物			
○	○	○	○		直播栽培	湛水直播栽培や乾田直播栽培	①コーティング資材の購入伝票の写し ②取組を確認できる写真、③作業日誌又は栽培履歴
○	○	○	○		疎植栽培	地域の慣行栽培における移植密度に比べその密度を低くし、移植に要する苗箱数を減らす取組	①取組を確認できる写真(例:田植機の株セット部分等)、②作業日誌又は栽培履歴
○	○	○	○		高密度播種育苗栽培	地域の慣行栽培における育苗での播種密度に比べその密度を高くし、移植に要する苗箱数を減らす取組	①水稻苗購入伝票の写し ②取組を確認できる写真、③作業日誌又は栽培履歴
○	○	○	○		プール育苗	プール等を設置し、プール内に苗箱を置き、湛水状態で行う育苗	①プール育苗をしたことが確認できる苗の購入伝票、②取組を確認できる写真 ③プール育苗に使用した資材の導入が確認できる購入伝票の写し
○	○	○	○		温湯種子消毒	農業を使用せず、約60℃の温湯に種籾を浸漬し、種子消毒を行う取組	①温湯消毒をしたことが確認できる種子の購入伝票の写し、②取組を確認できる写真
○	○	○	○		効率的な移植栽培	無代極き移植栽培、乳苗移植栽培	①取組を確認できる写真(例:田植時の写真、直後の写真)
○	○	○			作期分散	作期の異なる複数品種を作付けし、作期を分散する取組 (経営体の水稻生産全体の中での作期分散であり、必ずしも支援対象作物だけで複数品種を作付けし作期分散する必要はない)	①種子又は苗の購入伝票の写し ②農産物検査証明書の写し
○	○	○	○	○	土壌診断等を踏まえた施肥・土づくり	土壌診断等に基づく施肥、有機質資材や土壌改良資材の施用 (pH、窒素、リン、カリについて分析を行う土壌診断又は葉緑素計を用いた葉色診断の結果に基づいて、肥料や有機質資材、土壌改良資材を施用すること)	【土壌診断等の確認】 ①土壌診断結果の写し、②葉色診断結果(生育調査記録等)の写し 【施肥・土づくりの確認】 ①資材の購入伝票の写し(堆肥の無償譲渡の場合は引き渡しを確認できる伝票) ②取組が確認できる写真
○	○	○	○		効率的な施肥	流し込み施肥、育苗箱全量施肥、側条施肥、全量基肥施肥	①肥料の購入伝票の写し、②取組を確認できる写真、③作業日誌又は栽培履歴
○	○	○	○		効率的な農業処理	播種同時処理、田植え同時処理	①農業の購入伝票の写し、②取組を確認できる写真、③作業日誌又は栽培履歴
○	○	○			多収性品種の導入	多収性品種の作付(対象品種は(1)～(4)のとおり) (1)需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の別表1の品種 (2)需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の第4の3の(2)の特認品種 アキヒカリ、亀の蔵、ゆきみのり、新潟次郎、いただき、ゆきみらい (3)県指定品種 ゆきん子舞、つきあかり、あきだわら、ちほみのり、あきあかね、にじのきらめき (4)各地域で主食用米に比べ多収が確認できた品種 (対象品種については地域農業再生協議会が県と協議) なお、わたぼうしについては、⑦地域の栽培指針等に基づく肥培管理、⑧墨黒穂病の薬剤防除の両方に 取り組む場合のみ対象とする。	①種子又は苗の購入伝票の写し、②区分管理計画書の写し ③出荷証明書の写し、④農産物検査証明書の写し
		○			米粉用向け専用品種の導入	米粉用向け専用品種の作付け 対象品種は、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領別紙1の別表2の品種	①種子又は苗の購入伝票の写し、②区分管理計画書の写し ③出荷証明書の写し、④農産物検査証明書の写し
○	○	○	○	○	コスト低減につながるスマート農業機器の活用	コスト低減につながるスマート農業機器の活用	①スマート農業システムの契約書の写し、②機器のリース契約書 ③取組を確認できる写真
○	○	○	○	○	農業機械の共同利用	地域における農業機械の共同利用やシェアリングサービスの活用	①共同利用に関する契約書等の写し(利用代金支払伝票等)、②利用台帳の写し ③機械利用組合等の組織の規約・機械利用規定の写し
○	○	○	○	○	取組拡大	前年度から取組面積を拡大	①【加工用米、WCS用稲】前年度及び今年度の加工用米等取組計画書 ②【飼料作物】前年度及び今年度の営農計画書
				○	排水対策	周囲明渠の設置、暗渠・補助暗渠の設置、耕うん同時畝立て播種	①取組を確認できる写真
				○	中耕	中耕の実施	①取組を確認できる写真、②作業日誌又は栽培履歴
			○	○	耕畜連携(資源循環)	水田で生産された対象作物の供給を受けた家畜の排泄物から生産された堆肥を施用 (当該年度における堆肥の散布)	①利用供給協定(畜産農家との契約)、②堆肥の購入伝票と作業日誌又は栽培履歴
			○	○	コントラクターへの作業委託	コントラクターへの作業委託	①契約書等の作業委託したことがわかる書類
			○	○	集積・団地化	対象作物を5ha以上集積	①加工用米等取組計画書(WCS用稲と青刈り稲・わら専用稲の場合のみ) ②利用供給協定
			○	○	担い手が行う取組	農地中間管理機構の借受者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、地域計画に位置づけられた地域の中心となる経営体による作付け	①農地中間管理機構との契約書、②農業経営改善計画の認定証 ③青年等就農計画の承認証、④集落営農の場合は組織の定款、⑤地域計画
			○	○	飼料成分情報の提供	飼料分析の実施及び畜産農家への情報提供	①成分分析結果の写し
			○		WCS用稲専用機の活用	WCS用稲専用機の活用	①機器のリース契約書、②取組を確認できる写真
				○	不耕起播種	不耕起播種機の活用(飼料用とうもろこしに限る)	①機器のリース契約書、②取組を確認できる写真

※ 栽培履歴は第三者が関わる書類(JAIに提出するもの等)に限る